

教育委員会の権限に属する事務の 管理及び執行状況の点検・評価

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項)

(令和2年度)

令和3年5月

君津市教育委員会

目 次

【教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要】

	頁
一 点検・評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
二 点検・評価に関する報告の内容について・・・・・・・・	1
三 取組状況及び点検・評価結果の概要・・・・・・・・	1

【教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果】

	頁
一 教育委員会会議の開催状況及び審議内容等・・・・・・・・	2
1 教育委員会会議の開催状況・・・・・・・・	2
2 教育委員会会議の審議・報告事項・・・・・・・・	2
(1) 審議内容・・・・・・・・	2
(2) 報告事項・・・・・・・・	4
3 教育委員会協議会の協議事項等・・・・・・・・	5
二 総合教育会議の開催状況及び協議・調整事項・・・・・・・・	6
三 第三次きみつ教育 創・奏5か年プランの取組状況及び点検・評価結果・・・・・・・・	6
1 令和2年度評価基準の概要・・・・・・・・	6
2 点検及び評価結果・・・・・・・・	7
(1) 基本目標1 子どもたちにとってよりよい教育環境の整備による 学校の活性化・・・・・・・・	7
(2) 基本目標2 人生を主体的に切り拓く「生きる力」を育む学校教育の推進・	9
(3) 基本目標3 健康でいきいきとした生活づくり・・・・・・・・	12
(4) 基本目標4 市民一人一人が学び、活動できる環境づくり・・・・・・・・	14
(5) 基本目標5 いきいきとした地域コミュニティづくりと 地域ぐるみで青少年を育む環境の醸成・・・・・・・・	16
(6) 基本目標6 豊かな学びと心を育む文化振興の充実・・・・・・・・	18
評価結果集計・・・・・・・・	19

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価

【教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価の概要】

一 点検・評価の目的

効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たす観点から、教育委員会では、毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表するものです。

二 点検・評価に関する報告の内容について

次の3項目の状況について報告します。

1 教育委員会会議及び教育委員会協議会の開催状況と審議・協議事項について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員による案件の審議や主要事業の協議を行っており、その開催状況と審議・協議事項について報告するものです。

2 総合教育会議の開催状況と協議・調整事項について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、市長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくために設置された会議で、その開催状況と協議・調整事項について報告するものです。

3 第三次きみつ教育 創・奏5か年プランの点検・評価結果について

本プランは、本市の教育の充実・発展を目指した教育行政を推進するため、平成30年度からの5か年を見通した「君津市教育振興基本計画」です。

本プランの点検・評価は、地域やPTAを含めた有識者などを構成員とする「第三次きみつ教育 創・奏5か年プラン評価検討委員会」を設置し、実施状況を調査・分析して、総合的な評価を行っており、その結果をまとめて報告するものです。

三 取組状況及び点検・評価結果の概要

1 教育委員会会議の開催状況及び審議・協議事項（令和2年度）

令和2年度は教育委員会会議を13回開催し、審議案件36件、報告事項56件について審議しました。また、協議の必要な事項等については、教育委員会協議会を開催しており、協議案件22件について協議し、事務を執行しました。

2 総合教育会議の開催状況及び協議・調整事項（令和2年度）

令和2年度は総合教育会議を1回開催し、2件の議事について協議・調整を行いました。

3 第三次きみつ教育 創・奏5か年プランの取組状況及び点検・評価結果（令和2年度）

第三次きみつ教育 創・奏5か年プランは、6つの基本目標のもと、15の重点目標を設け、施策を推進することで、その達成に向け努めております。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、成果指標の達成が困難となる取組が多くありました。しかしながら、感染拡大に伴う学校休校時にも児童生徒の学びの保障となるようGIGAスクール構想を推進するなど、重点目標の実現に向け、柔軟に各種教育施策について推進されたものと考えています。

【教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価結果】

一 教育委員会会議の開催状況及び審議内容等

令和2年度に開催された教育委員会会議の開催状況及び審議事項並びに協議会の開催による協議事項は、次のとおりです。

1 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、毎月定例的に開催しています。

令和2年度は13回開催し、教育委員会の事務執行内容等について審議しました。

2 教育委員会会議の審議・報告事項

(1) 審議内容

人事関係 8件、条例・規則関係 12件、教育行政の運営関係 7件、予算・議会関係 9件の合計 36件の審議を行いました。

区分	審 議 事 項
人事関係	1. 図書館協議会委員の委嘱について
	2. 令和2年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について
	3. 教育長の辞職の同意について
	4. 文化財審議会委員の委嘱について
	5. 学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
	6. 職員の懲戒処分について
	7. 令和2年度君津市優秀な教職員表彰について
	8. 学校医及び学校歯科医並びに学校薬剤師の委嘱について
条例・規則関係	1. 令和2年度教科用図書君津採択地区協議会規約の制定について
	2. 君津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示の制定について (R2.5.20)
	3. 君津市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について (R2.6.25)
	4. 君津市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	5. 君津市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
	6. 君津市立小学校及び中学校の学校体育施設開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	7. 大和田小・坂田小の統合に伴う新校名の原案について
	8. 君津市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について (R3.3.26)
	9. 君津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

区分	審 議 事 項
条例・規則関係	10. 君津市学校給食共同調理場管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
	11. 君津市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について
	12. 君津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示の制定について (R3. 3. 26)
教育行政の運営関係	1. 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価について
	2. 君津市社会教育施設の再整備 第1期プランについて
	3. 令和3年度使用教科用図書の採択について
	4. 教育財産への用途変更について
	5. 教育財産（小糸小学校、松岡小学校、坂畑小学校）の用途廃止について
	6. 教育委員会所管施設の個別施設計画について
	7. 令和3年度教育重点施策について
予算・議会関係	1. 令和2年度君津市一般会計補正予算（第4号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について
	2. 上総地区小学校統合施設整備工事請負契約の締結に関する意見について
	3. 周西南中学校屋内運動場大規模改造工事請負契約の締結に関する意見について
	4. 令和2年度君津市一般会計補正予算（第7号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について
	5. 令和2年度君津市一般会計補正予算（第8号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について
	6. 君津市立小学校設置条例の一部を改正する条例の制定に関する意見について
	7. 君津市学校給食費の管理に関する条例の制定に関する意見について
	8. 令和2年度君津市一般会計補正予算（第11号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について
	9. 令和3年度君津市一般会計予算のうち教育委員会関係予算に関する意見について

(2) 報告事項

教育長が専決処分した事項等について、教育委員会会議で報告しました。

君津市教育委員会行政組織規則第8条の規定に基づき臨時に代理した処理事項
・新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応状況について（臨時休校・休館、開館・施設開放時間の変更、施設の使用・開放停止、施設再開）
・令和2年度一般会計補正予算（第3号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について
・君津市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示の制定について
・令和2年度君津市一般会計補正予算（第5号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について
・君津市市民スポーツ広場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
・職員の懲戒処分について
・修学旅行の対応について
・令和2年度君津市一般会計補正予算（第6号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について
・君津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示の制定について
・令和2年度君津市一般会計補正予算（第12号）及び令和3年度君津市一般会計補正予算（第1号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について
・令和3年度教育委員会事務局職員（管理職）及び学校教職員（校長・教頭）の人事について
教育長が出席した主な行事及び出席予定の行事について
専決処分により後援の承認をした行事について
準要保護児童生徒の認定について
研究会・競技会等の主催・共催行事について
その他重要案件について

3 教育委員会協議会の協議事項等

学校教育関係 9件、学校再編関係 7件、施設関係 2件、生涯学習・文化振興関係 4件、の合計 22件について、協議を行いました。

区 分	協 議 項 目
学校教育 関係	1. GIGA スクール構想（1人1台パソコンの整備）について
	2. 臨時休校から平常時に戻るまでの学校の対応ステップ（案）
	3. 休校中における給食費相当額補填について
	4. 学校・施設の再開に向けた今後の対応等について
	5. 9月入学について
	6. 令和2年度修学旅行の対応について
	7. 教育の情報化の推進について（R2.9.25）
	8. 教育の情報化の推進について（R2.11.17）
	9. 新型コロナウイルス感染確認に伴う臨時休業等の経緯について
学校再編 関係	1. 「統合についてのアンケート調査」結果について
	2. 学校再編第3次実施プログラム（案）作成の進ちよくについて（R2.9.25）
	3. 大和田小・坂田小の統合校の新校名について（R2.10.23）
	4. 大和田小・坂田小の統合校の新校名について（R2.11.17）
	5. 大和田小・坂田小の統合校の新校名について（R2.12.25）
	6. 学校再編第3次実施プログラム（案）の構想について
	7. 学校再編第3次実施プログラム（案）作成の進ちよくについて（R3.2.8）
施設関係	1. 個別施設計画の策定について
	2. 個別施設計画策定作業の進ちよく状況について
生涯学習 文化振興 関係	1. 社会教育施設の再整備について
	2. 社会教育施設の再整備 第1期プラン（素案）について
	3. 社会教育施設の再整備 第1期プランの進ちよく状況について
	4. 公民館の耐震対策について

二 総合教育会議の開催状況及び協議・調整事項

総合教育会議は、必要に応じて随時開催しています。

令和2年度は1回開催し、以下の議事2件について協議・調整を行いました。

開催日	協議・調整事項
令和2年12月25日	君津市教育情報化推進計画（案）について
	大和田小・坂田小の統合校の新校名について

三 第三次きみつ教育 創・奏5か年プランの取組状況及び点検・評価結果

1 令和2年度評価基準の概要

「重点目標」の評価については、それぞれの取組ごとに、次のとおり、S・A・B・Cの4区分で評価しました。

数値目標のあるもの：

数値目標（最終年度目標値）に対して、S・A・B・Cで評価。

数値目標のないもの：

計画期間に係る実施事業の取組状況に対して、S・A・B・Cで評価。

S	目標値に対して、成果が100%以上。 予定通り実施
A	目標値に対して、成果が90%以上から100%未満であった。 概ね予定通り実施（90%～100%未満）
B	目標値に対して、成果が50%以上～90%未満であった。 予定の半分程度実施（50%～90%未満）
C	目標値に対して、成果が50%未満であった。 その他（50%未満）

2 点検及び評価結果

(1) 基本目標 1

子どもたちにとってよりよい教育環境の整備による学校の活性化

【現状と施策の方向性】

学校は、社会的自立の基礎、社会の形成者としての基本的な資質を養う場であり、児童生徒が豊かな人生を送ることができるよう、活力ある魅力的な学校づくりを推進することが重要です。

児童生徒が一定規模の集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の能力を伸ばすことができる学校づくりとして、適正規模・適正配置を推進します。

また、同時に、時代にあった新しいタイプの学校づくりについても調査・研究し、学校や地域性を生かした特色ある学校づくりを目指し、活力ある魅力的な学校づくりを推進していく必要があります。

さらに、学校施設は児童生徒の学習や生活の場として重要な役割を担うほか、地震などの大規模災害時には地域住民の避難所となることから、老朽化対策や防災機能の強化等を計画的に行い、安全・安心な施設整備を推進します。

1-1 学校再編の推進

1-2 安全・安心な教育環境の整備

① 重点目標及び評価

実施事業（取組）	指 標	結果	評価
	計画当初値 → 目標値 (平成28年度) (令和4年度)		
適正規模・適正配置	適正規模を満たす学校数 10校/28校 → -	12校/23校	A
非構造部材の耐震化	学校施設における非構造部材の耐震化率 58.2% → 100%	64.6%	B
トイレの洋式化	学校施設におけるトイレの洋式化率 29.8% → 50%	41.7%	B

② 取組状況と次年度の取組目標

実施事業（取組）	取組状況	次年度の取組目標
適正規模・適正配置	<p>第1次実施プログラムにおいて、統合校の新たな校章や校歌の制作、学区の拡大に伴うスクールバスの運行準備等、着実に進めました。</p> <p>第2次実施プログラムにおいて、統合校の校名決定や通学路の安全確保のための協議等、計画的に進めました。</p> <p>第3次実施プログラム（案）については、多岐にわたる条件整備に時間を要しているところです。</p> <p>子どもたちにとってよりよい教育環境になるプログラムを目指します。</p>	<p>第2次実施プログラムにおいて、統合校の新たな校章や校歌の制作、通学路の安全確保等に向けて、学校と連携を図り、計画的に進めます。</p> <p>第3次実施プログラムの策定に向けては、土地利用や人口推計といったまちづくりも関係することから、次期総合計画に合わせて進めます。また、地域関係者や保護者等の意見、庁内での議論を深めながら、多岐にわたる条件を整理しながら進めます。</p>
非構造部材の耐震化	<p>貞元小学校の普通教室のガラスに飛散防止フィルム貼りを行ったほか、令和3年度の工事完了に向け、周西南中学校屋内運動場の改修工事に取り組みました。</p> <p>また、上総小櫃中学校屋内運動場の実施設計業務については、設計条件の変更に伴う検討に不測の日数を要したため、令和3年度に繰り越すこととなりました。</p>	<p>周西南中学校屋内運動場の改修工事の完了を目指すとともに、上総小櫃中学校屋内運動場の改修工事に取り組みます。</p> <p>また、八重原小学校及び八重原中学校の屋内運動場に設置された吊下げ式バスケットゴールの耐震化を行います。</p>
トイレの洋式化	<p>周南中学校のトイレ改修工事が完了し、同校の洋式化率は7.7%から50.8%となりました。</p> <p>また、周西南中学校屋内運動場の改修に伴うトイレ洋式化及び多目的トイレの設置について、令和3年度の完成に向け取り組みました。</p>	<p>周西南中学校屋内運動場の大規模改修及び上総小学校の統合改修にあわせて、トイレの洋式化や多目的トイレの設置について、継続して取り組みます。</p>

③ その他 特記事項

□上総小櫃中学校屋内運動場整備事業（教育総務課）

老朽化した上総小櫃中学校屋内運動場の改修及び災害時の避難所として、防災機能の強化を図るための実施設計を行いました。

□大和田・坂田小学校統合施設整備事業（学校再編推進課）

坂田小学校校舎を大和田小・坂田小統合校の使用校舎とするための基本構想・基本計画を策定しました。

（２） 基本目標２

人生を主体的に切り拓く「生きる力」を育む学校教育の推進

【現状と施策の方向性】

グローバル化の進展や人工知能の飛躍的な進化など、将来の予測が難しいといわれるこれからの社会の中で、その加速度的な変化を受け止め、志高く未来をつくりだしていくために必要な資質・能力を育む学校教育の推進が求められます。

児童生徒が、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和がとれた「生きる力」を育み、様々な課題に直面したときにも、自ら判断・行動し、主体的に人生を切り拓き、未来を創造する骨太の人間を育てることを目指します。

そのために学校教育では、確かな学力をつけるとともに、グローバル人材の育成、情報活用能力、地域創生にもつながるキャリア教育など、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に取り組めます。

また、特別支援教育、いじめ防止対策を含む生徒指導の充実、学びのセーフティネットの構築など、児童生徒の学びを支える体制づくりを進めます。

- 2-1 人格形成の基礎を養う幼児教育の振興
- 2-2 新しい時代に必要となる資質・能力の育成
- 2-3 道徳性を高める実践的人間教育の推進
- 2-4 教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- 2-5 確かな生徒理解と組織的対応による生徒指導の充実
- 2-6 児童生徒の学びを支える体制整備

① 重点目標及び評価

実施事業（取組）	指 標 計画当初値 → 目標値 (基準年度) (令和4年度)	結果	評価
学力向上推進事業	「友達と話し合うことで、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」と答えた児童生徒の割合 小学6年生 65.2% → 75% 中学3年生 65.4% → 75% (平成29年度)	—	—
道徳・人権教育推進事業	「家庭や地域に向けた道徳の授業公開」の実施率 小学校 92.8% → 増加を目指す 中学校 69.5% → 増加を目指す (平成28年度)	—	—
いじめ防止対策の推進	「いじめはどんな理由であってもいけないこと」と考えている児童生徒の割合 小学校 94.9% → 100% 中学校 93.6% → 100% (平成29年度)	—	—

② 取組状況と次年度の取組目標

実施事業（取組）	取組状況	次年度の取組目標
学力向上推進事業	各小・中学校では授業を進めていくことを最優先とし、重点目標に対する調査は実施しなかったため、数値での評価を示すことができませんでした。 GIGAスクール構想により整備された一人一台端末の有効活用を進めるため、授業での意見交換に有効な機能の紹介や実践例の情報提供を行いました。 また、コロナ禍における学校の教育活動の留意点を教科毎にまとめ、各学校に情報発信をしました。	「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けて、整備されたICT機器の有効活用を進めていきます。 学力向上推進委員会を中心に具体的な実践例等の情報発信をしていきます。 また、学力調査の結果を活用し、校内で授業改善が進められるよう、教務主任会議等で情報提供をしていきます。

実施事業（取組）	取組状況	次年度の取組目標
道徳・人権教育推進事業	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭や地域に向けた道徳の授業公開ができなかったが、各学校のホームページで授業の様子を配信することができました。</p>	<p>道徳の授業公開の目的をより深く教職員に理解させていくことで、家庭や地域とともに心の教育の推進を進めていきます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が収束しない場合は、各学級での道徳の取組を学校HPを活用して保護者や地域へ周知していきます。</p>
いじめ防止対策の推進	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い臨時休業を行ったことで、各小・中学校には学校での授業を進めていくことを最優先としたため、重点目標に対する調査は実施しませんでした。</p> <p>しかし、いじめの未然防止、早期発見、早期対応につなげるため、学期ごとにいじめアンケートを全校で実施するとともに、中学生を対象としたSNSを活用した相談窓口を開設し、いつでも不安や悩みに対応できるようにしました。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症に関するいじめや差別防止に向け各学校で指導を行い、いじめの報告はありませんでした。</p>	<p>児童生徒へ「いじめアンケート」を学期に1回、年3回実施し、いじめの早期発見・早期解決につなげます。</p> <p>また、いじめを発見したときには、傍観者にならず、止めたり、誰かに相談したりするなど、積極的にいじめ防止に対応できるよう指導します。新型コロナウイルス感染症に関するいじめや差別防止に向け、道徳や学活の時間を使い継続的な指導をします。</p> <p>さらに、SNSを活用した相談窓口やスクールソーシャルワーカーを有効に活用し、いじめの早期発見、早期解決につなげていきます。</p>

③ その他 特記事項

□校内通信ネットワーク整備事業（学校教育課）

G I G Aスクール構想に基づき、児童生徒1人1台端末の整備をするとともに、端末を活用した授業をとおして、習熟度に応じた個別学習の充実や情報活用能力のさらなる育成を図りました。

(3) 基本目標 3

健康でいきいきとした生活づくり

【現状と施策の方向性】

生涯にわたっていきいきとした生活を送るためには、健康的な生活習慣の確立が必要です。健康の保持増進に向けて、健康三原則（運動・栄養・休養）を中核とした生活習慣の確立を目指し、児童生徒の発育発達に即した体力づくりを充実させます。

また、社会体育の普及について力を入れ、「いつでも・どこでも・誰とでも・いつまでも」運動に親しみやすい環境を目指します。

さらに、スポーツを観ることで、スポーツへの関心が高まり、結果的に地域で「支えるスポーツ」へとつながっていくことにもなります。観て楽しむことができるスポーツイベントの開催や招致、多様なスポーツ関連情報の発信により、時代にあった「観る」スポーツを推進します。

- 3-1 学校体育活動の充実
- 3-2 児童生徒の食育の推進
- 3-3 スポーツ・レクリエーション活動機会の充実
- 3-4 「観る」「支える」スポーツの推進

① 重点目標及び評価

実施事業（取組）	指 標	結果	評価
	計画当初値 → 目標値 (平成 28 年度) (令和 4 年度)		
体力向上プロジェクト事業	運動好きな児童生徒の割合 小学男子 67.2% → 75.0% 女子 55.7% → 60.0% 中学男子 53.7% → 65.0% 女子 42.8% → 50.0%	—	—
	千葉県運動能力証合格率 小学校 45.0% → 50.0% 中学校 35.7% → 40.0%	—	—
生涯スポーツ推進事業	各スポーツ大会等参加者数 1,682人 → 2,000人	58人	C

② 取組状況と次年度の取組目標

実施事業（取組）	取組状況	次年度の取組目標
体力向上プロジェクト事業	<p>運動好きな児童生徒の割合</p> <p>新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言発出により、活動が制限されています。</p> <p>今年度は、可能な範囲での活動となるため、個々で実施できるトレーニングなどの既存資料の活用を呼びかけました。</p>	<p>児童生徒の体力低下が必至であることから、体力向上プロジェクト委員会で継続的に取り組める内容を見直し、市内小中学校へ広めていきます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が収束しない場合には、既存資料の活用を推奨し、改めて運動の楽しさに気付けるようにします。</p>
	<p>千葉県運動能力証合格率</p> <p>千葉県運動能力証事業が中止となり、全ての小中学校が体力テストを実施したわけではなく、数値がどのように変化したのか不明ですが、運動量や運動時間が低下していることから、体力の低下は確実です。</p>	<p>数値の変化をもとに、重点的に取り組む運動を精査し、正課時体育にて継続して取り組めるよう、体力向上プロジェクト委員会で資料の作成に努めます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が収束しない場合には、個人でできる体力づくりに取り組むように資料を配付します。</p>
生涯スポーツ推進事業	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度実施できたスポーツ大会は、君津市中学校野球大会のみとなりました。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の状況によるが、各種スポーツ大会の開催に向け、事務準備及び感染症対策準備を合わせて行います。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が収束しない場合には、最大限の感染症対策を講じた上で、可能な範囲で各スポーツ大会等を実施します。</p>

③ その他 特記事項

プール集約化事業（体育振興課）

新型コロナウイルス感染症蔓延による緊急事態宣言発令に伴い、休校措置が取られたため、事業時数の確保及び感染拡大防止の観点から、実技学習を中止した。

学校給食食物アレルギー対応事業（学校給食共同調理場）

アレルギー食対応室内で使用する消耗品及び備品を購入し、令和3年1月からアレルギー代替食の提供を開始しました。

(4) 基本目標 4

市民一人一人が学び、活動できる環境づくり

【現状と施策の方向性】

市民一人一人が心豊かな生活を送り、文化の薫り高いまちづくりを進めるためには、市民誰もが主体的に様々なことを学び、活動し、それらから育んだ様々な力や可能性を生かすことのできる社会にすることが重要です。

公民館では、地域や時事の状況に応じた学級講座の開催や、人々の交流を深める行事の開催、地域活動へのサポートなどを行っています。

また、図書館では、子どもから大人までが読書に親しみ、日常生活のヒントとなるような資料の提供、図書に関する相談業務などを行っています。

子どもから大人まで、一人一人が学び、その成果を生かすことができる環境の醸成を目指し、公民館や図書館など社会教育の充実を図ります。

- 4-1 公民館の活用の推進
- 4-2 子どもの読書活動の推進
- 4-3 図書館サービスの推進
- 4-4 施設の効果的な維持・更新・整備

① 重点目標及び評価

実施事業（取組）	指 標 計画当初値 → 目標値 (基準年度) (令和4年度)	結果	評価
公民館の活用の推進	公民館の年間利用者数 410,820人 → 430,000人 (平成28年度)	100,645人	C
子どもの読書推進	読書が好きな子どもの割合 小学5年生 82.9% → 増加を目指す 中学2年生 78.6% → 増加を目指す (平成30年度)	—	—
市民の学習活動の支援	図書館での問合せ・調査の処理件数 9,500件 → 10,000件 (平成28年度)	5,043件	C

② 取組状況と次年度の取組目標

実施事業（取組）	取組状況	次年度の取組目標
<p>公民館の活用の推進</p>	<p>9月から主催事業を再開しましたが、感染症拡大予防のため、文化祭等の多人数の集客が予想される行事の中止、事業定員の削減、リモート開催等を行ったため、目標値への反映はできませんでした。</p> <p>また、12月に入ってからの一都三県緊急事態行動や1月の緊急事態宣言により、主査事業の中止、また利用者への活動自粛の呼びかけや休館措置を行ったため、利用人数が大幅に減少しました。</p>	<p>利用者が安心して公民館で活動できるよう、感染症対策に努めます。</p> <p>また、コロナ禍での事業展開を工夫したり、今まで公民館事業に参加したことのない層へ働きかけをおこなう等、新たな利用者を開拓していきます。</p> <p>同時に、参加者の傾向（新規参加や地域内・外からの参加状況等）や事業に参加しての満足度等を把握し、今後の事業展開に反映させるよう、努めてまいります。</p>
<p>子どもの読書推進</p>	<p>「一日だけの森の童話館」など多くのイベントを中止しました。読書月間にあわせ各機関にポスターを配付し、図書館ではクイズイベントやおすすめ本リスト配布を行いました。</p> <p>子どもの読書活動推進委員会を紙面開催で2回開催しました。新型コロナウイルスに伴う休校などの影響により、各小・中学校は学校での授業を進めることを最優先としたため、重点目標に対する調査は実施しませんでした。</p>	<p>学校図書館における取組の積極的な発信や、家庭で過ごす時間に読書に親しむことができる「家読」の啓発など、新型コロナウイルス禍における取組みを工夫し、読書推進に努めてまいります。</p>

実施事業（取組）	取組状況	次年度の取組目標
市民の学習活動の支援	<p>5月23日から段階的に再開しましたが、感染拡大防止のため1月19日から緊急事態宣言が解除されるまで再度臨時休館しました。</p> <p>主催の集会事業等は中止しておりますが、休館中に大規模な蔵書整理を行い、利便性を高めるコーナーの設置や「こどもとしょかん」の配置換えを実施し、パスファインダー（調べ案内）を作成しました。</p> <p>また、オンライン講習等を活用し、職員のスキルアップを図りました。</p>	<p>感染症対策を講じた段階的な利用の再開と状況に応じた集会事業や講座を実施します。パスファインダーや本のリストの作成など対面の資料相談以外でも市民の課題解決の支援に努めます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が収束しない状況等に対応するため、電子図書館の導入など非来館型サービスの提供による市民の学習活動の支援方法について検討します。</p>

③ その他 特記事項

□社会教育施設の更新（生涯学習文化課）

「君津市社会教育施設の再整備基本計画」に基づき、清和公民館の更新を主とする具体計画となる「第1期プラン」を策定しました。

□中央図書館空調設備更新事業（中央図書館）

冷媒ガスの生産終了に伴う空調設備を更新するための設計に加え、照明のLED化の設計に着手し、工期、費用ともに効果的な設備更新に取り組みました。（令和3年7月設計完成予定）

（5）基本目標5

いきいきとした地域コミュニティづくりと地域ぐるみで青少年を育む環境の醸成

【現状と施策の方向性】

いきいきとした地域づくり、コミュニティづくりの推進のために、社会教育は大きな力を発揮します。特に、地域・学校が新たな時代を迎える中、社会教育にも大きな期待が寄せられています。

青少年の健やかな成長のためには、学校・家庭・地域が一体となり、社会全体で支えることが重要であることから、連携をより一層深め、安全・安心な地域づくりを目指します。

5-1 いきいきとした地域コミュニティづくりの支援

5-2 地域ぐるみで青少年を育む環境の醸成

① 重点目標及び評価

実施事業（取組）	指 標 計画当初値 → 目標値 (平成 28 年度) (令和 4 年度)	結果	評価
まちづくりふれあい講座	受講件数 44件 → 50件 利用者数 1,424人 → 1,500人	受講件数 10件 利用者数 388人	C
放課後子供教室の安定運営	実施回数 年8回開催 → 開催回数の増加 対象学年 1～3年生対象 → 対象学年の拡大	実施回数 2回 対象学年 1～4年	B

② 取組状況と次年度の取組目標

実施事業（取組）	取組状況	次年度の取組目標
まちづくりふれあい講座	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、講座の受講件数や講座の利用者数が減少しました。 去年に引き続き、保育園や学校から申し込みがありました。	今後も市民のニーズにあった講座を開催して行きます。また、新たな周知方法を検討して、新規の受講者の利用を図ります。 新型コロナウイルス感染症が収束しない場合の対応として、新型コロナウイルス感染症収束後の受講件数・利用者増につながるような情報発信を検討してまいります。
放課後子供教室の安定運営	対象を4年生まで拡大したところ78名申し込みがありました。密を避けるため参加者を分け、2回実施しました（1月以降は緊急事態宣言発令により中止）。 感染症対策を徹底し、地域住民の協力を得て体験活動を行うことができました。	新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、感染防止対策を講じた上で実施してまいります。 状況が収束しない場合、教室は開催できませんが、再開に向けてボランティア・学校との連携を密にしながら準備してまいります。

(6) 基本目標 6

豊かな学びと心を育む文化振興の充実

【現状と施策の方向性】

ゆとりと温もりのある地域社会をつくり、文化の薫り高いまちづくりに結びつけるためには、市民一人一人が、過去から現在まで繋がる君津の様々な文化資源に触れ、体験できる機会が必要です。

優れた音響施設を有する君津市民文化ホールを文化芸術の拠点とし、多彩な文化芸術に触れる機会の提供と、市民による地域に根ざした文化活動を支援し、活力ある文化のまちづくりを推進します。

また、郷土の歴史、自然、文化遺産を保護し、次世代へ継承するとともに、それらを活用し、子どもから大人まで心豊かに学び、ふるさと君津への愛着を育むことを目指します。

- 6-1 文化芸術に触れ親しむ環境づくり
- 6-2 文化振興のための市民活動の支援
- 6-3 文化財の保護と活用
- 6-4 地域に残る伝統文化の保護と継承

① 重点目標及び評価

実施事業（取組）	指 標	結果	評価
	計画当初値 → 目標値 (平成 28 年度) (令和 4 年度)		
君津市民文化ホールを拠点とした文化芸術事業の実施	君津市民文化ホールの年間利用者数 163,244人 → 174,000人	32,473人	C
文化財を有効に活用した事業の実施	活用事業への年間参加者数 2,124人 → 増加を目指す	0人	C

② 取組状況と次年度の取組目標

実施事業（取組）	取組状況	次年度の取組目標
君津市民文化ホールを拠点とした文化芸術事業の実施	6月1日より利用再開しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い1月19日から3月7日まで再度の臨時休館となり、利用者は減少しました。	感染防止対策をとりつつ、多彩な芸術文化に接する機会を提供できるよう事業実施を工夫していきます。

実施事業（取組）	取組状況	次年度の取組目標
文化財を有効に活用した事業の実施	新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を中止しました。	文化財活用事業の展開に向け資料の調査を進めるほか、地域の歴史学習、学校への学習支援などを通じて文化財の有効活用を図ります。新型コロナウイルス感染症が収束しない状況等に対応するため、ホームページ等での情報発信に努めます。

評価結果集計

区 分	S	A	B	C	その他	計
基本目標 1		1	2			3
基本目標 2					3	3
基本目標 3				1	2	3
基本目標 4				2	1	3
基本目標 5			1	1		2
基本目標 6				2		2
計	0	1	3	6	6	16

【評価結果】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による教育施設の臨時休館や、新しい生活様式の実施など、感染拡大防止対策を実践するため、評価に係る事業の中止や、事業の実施方法を大幅に見直すこととなりました。このため、教育施設の利用者数を指標としたものなどは、評価が低くなり、また、指標を図るための他団体の事業が中止なり、評価ができない事業が生じるなど、多くの影響を受けました。

このような中、GIGAスクール構想により整備した一人一台端末の活用の支援など、重点目標に資するような事業を工夫しながら実施し、第三次きみつ教育 創・奏5か年プランを推進しました。

また、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による影響が引き続き見込まれることから、成果指標の達成を目指しながらも、その達成が明らかに困難な場合には、重点目標を実現するような事業を展開するなど、感染状況を見ながら、柔軟に教育施策を推進してまいります。